

仕様書（案）

1 件名

大田区立学校における新しい時代の学びに対応した学校施設活用の在り方
検討及び小中一貫教育校導入検討支援業務委託

2 業務の目的

- (1) 文部科学省では、1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等に向け、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」を公表している。大田区（以下、「区」という。）においても、こどもたち一人ひとりの未来を主体的に生き抜いていくための資質・能力を育て、ICT化の進展、教育課題の多様化・複雑化など社会環境の変化に対応した区における将来的な学校教育の在り方を検討する必要がある。しかし、区立学校においては敷地面積の狭さや空き教室が少ないことなどから、文部科学省の示す新しい時代の学びに対応した施設環境の整備が困難な現状がある。そこで、他自治体のうち都市部の過密地域において実践されている新しい時代の学びに対応した先進的な学校施設活用の事例の情報収集などを基に、区における新しい時代の学びに対応した学校施設活用の在り方についての提案等を行うことを目的とする。
- (2) 「おおた教育ビジョン」（第4期大田区教育振興基本計画）では、小学校から中学校への円滑な接続を行う小中一貫の視点から、義務教育学校の設置を検討することとしている。区ではこれまで、義務教育学校や小中一貫校などの小中一貫教育校の導入実績がないことから、区における小中一貫教育校設置に向けた課題を整理するとともに、学校施設の更新時期を迎えている区立出雲中学校区域における事例検討を行い小中一貫教育校の導入の利点に関する具体的な検討を支援することにより、地域の特性を活かした特色ある教育環境の整備を推進することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

4 履行場所

大田区指定場所（教育総務課）

5 業務内容

- (1) 区立学校における新しい時代の学びに対応した学校施設活用の在り方の
検討

- ア 他自治体のうち都市部の過密地域で区と同様に敷地面積の狭さや空き教室不足に課題のある自治体における、新しい時代の学びに対応した先進的で効果的・効率的な学校施設活用事例、導入コスト、活用実績、教育的効果検証結果、課題を収集する。
 - イ 調査結果の体系的な整理と、区立学校の既存校・改築校への適用可能性の検討、導入経費を試算し、導入によるメリットや課題等について検討し提案する。
 - ウ 調査分析結果をまとめた報告書を作成する。
- (2) 出雲中学校区域における小中一貫教育校導入検討の支援業務
- ア 出雲中学校区域の現状分析
 - (ア) 出雲中学校及び学区域内小学校の児童生徒数推移と将来予測
 - 小中一貫教育校設置に向けた学校規模を検討するため、出雲中学校及び出雲中学校の学区域が含まれる小学校（萩中小学校、都南小学校、中萩中小学校、出雲小学校）の児童生徒数推移と将来予測を行う。
 - イ 小中一貫教育校導入に関する検討支援
 - (ア) 義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の比較検討と最適モデルの提案
 - 文部科学省が公表している資料や他自治体における導入実績などから、学習面、教育活動面（学習面以外）、生活指導・不登校などの支援面、施設面など様々な視点から義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の特徴と導入によるメリット・デメリットを分析し、最適モデルの提案を行う。
 - (イ) 教育目標・理念（案）の設定支援
 - 出雲中学校区域における教育課題や地域の実情について調査・分析した上で、当該地域の地域特性も加味して小中一貫教育校を導入することによる教育的メリットを検討し、これを基にした小中一貫教育校の教育目標・理念（案）の設定について支援を行う。
 - (ウ) 9年間を見通した教育課程編成等の考え方の整理
 - 区内で初めての小中一貫教育校設置に向け、文部科学省が公表している資料や他自治体における導入実績を踏まえ、(イ) で設定支援を行う教育目標・理念（案）を実現するための制度面（義務教育学校における義務教育学校の「前期・後期」の区分、学校運営体制など小中一貫教育校の特徴を踏まえたもの）、教育課程編成等（カリキュラム方針、教科連携、生活指導の方針等）の考え方を整理し、提案する。
 - (エ) 必要な施設規模・機能の検討
 - ア (ア) で分析を行う将来予測を基に、小中一貫教育校に必要な普通教室、特別教室、体育館、給食室、職員室などの諸室の数や面積について

て検討し、提案する。また、学校施設の有効活用や地域とともにある学校づくりの視点から、学校施設地域開放事業の推進に向けた学校施設開放の範囲や運営方法の検討のほか、周辺施設との連携により、小中一貫教育校や地域住民等が広くメリットを享受できるよう検討するとともに、災害時の避難所機能についてもあわせて検討し、提案する。

ウ 導入スケジュール案の作成

(ア) 小中一貫教育校への移行プロセスの検討

小中一貫教育校の導入に向けた学校・地域との調整から開校に至るまでの移行プロセス（住民説明会、制度・手続、施設・体制整備、開校準備等）と導入スケジュールについて、文部科学省が公表している資料や他自治体における導入実績などから分析し、提案する。あわせて、教育委員会内の検討組織について、必要な人員体制・組織の在り方について検討し、提案する。

(イ) 教職員体制の整備計画案の作成

ア（ア）で分析を行う将来予測を基に、学校規模に応じた教職員体制について検討し、小中一貫教育校の学校運営に効果的な教職員体制の整備計画案（教員配置や校務分掌、研修の在り方等）について検討し、提案する。

(3) 新校舎の配置概要案検討業務

(2) ア（ア）で検討を行う学校規模に基づく、出雲中学校区域における小中一貫教育校の新校舎の配置概要案を複数検討し、学校規模の比較（ボリューム検討・工期・工事費用等）資料を作成の上、適正な学校規模について検討し、提案する。その際、近隣の区立学校の改築に伴う仮設校舎の設置を出雲中学校及び隣接する萩中小学校の敷地内に設置することについてもあわせて検討する。

(4) 打合せ

ア 打合せは定期的に行うとともに必要に応じて臨時に行うものとする。

なお、打合せの議事録はその都度作成する。

イ 区が必要と認めるときは関係者等との打合せに同席し、資料及び議事録を作成すること。

6 貸与資料

(1) 区は、本業務の実施に当たり保有する図書及びその他関連資料を受託者に貸与するものとする。また、受託者が貸与を受ける場合は、借用書を提出し、業務完了後直ちに返却するものとする。ただし、業務完了前に資料の返却が可能となった場合は、その時点で直ちに返却するものとする。

(2) 受託者は、資料を善良な管理者の注意をもって取り扱わなければならない。

万一、紛失又は損傷した場合は、受託者の責任と費用負担において代品を納め若しくは現状に復し返還し、又はこれらに代えてその損害を賠償しなければならない。

7 成果品

- (1) 各業務内容の報告書及び検討内容をまとめた資料 10部
- (2) 上記報告書電子データ (PDF 及び区が編集可能なファイル形式)
なお、電子データによる成果物は CD・DVD-ROM 等の電子記録媒体で 1部提出すること
- (3) 打合せ議事録 一式
- (4) 検討段階で収集した資料 一式
- (5) その他、区が必要と認める資料 一式

8 支払方法

検査終了後、請求に基づき一括して支払う。

9 秘密の保持

受託者は、本業務で知り得た情報を受託者以外の第三者に漏らしてはならない。このことは、本契約終了後も同様である。

個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報、特定個人情報及び機密情報の取扱いに関する付帯条項」を遵守すること。

10 その他

- (1) 受託者は、区の委託目的を十分に理解した上で作業にあたること。
- (2) 本業務における成果品は全て区に帰属し、受託者は区の許可なくほかに公表、貸与又は使用してはならない。
- (3) 受託者は業務の実施に当たり、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- (4) 受託者は、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入すること。
- (5) 本仕様書に規定のない事項及び当契約条項に疑義が生じたときは、区受託者協議の上決定するものとする。